

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年3月28日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

- 司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。
皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。
それでは、質問のある方。スミさんからお願いします。
- 記者 共同通信のスミです。よろしくお願いします。
今日、定例会で認可されたもんじゅの廃止措置計画について、いくつかお聞きしたいと思います。
まず、もんじゅの廃炉について、これでいよいよ作業が始まるわけですが、受けとめを教えてくださいというのが1点です。
- 更田委員長 これは着実に、確実に進めてもらうということのほかには、もんじゅに関して言えば、燃料に絡むものでいえば、炉内中継装置を落下させるというトラブルがあって、同じことばかり心配しても仕方がないけれども、やはりそういったトラブルのないようにということと、それから、燃料の洗浄ですね。ナトリウム雰囲気から水雰囲気へ動かすわけで、途中で洗浄する。この洗浄の経験も数本ぐらいの経験ですので、そういった意味では、確立された技術であると言いたいところではあるだろうけれども、しかし、きっちりと慎重にやってほしいと思います。
- 記者 今日出た廃止措置計画でも、燃料を5年半、2022年までに抜き取るとか、あと、ナトリウムの抜き取り開始時期は未定であるとか、いろいろあるのですが、炉内中継装置の落下事故から実際に動いた経験もないわけで、しかも、もんじゅといえばトラブルの歴史なわけですが、計画どおりいくであろうという見通しというのはあるのでしょうか。
- 更田委員長 頭から疑っていたのでは計画は立たないので、まず、とにかく計画を立ててもらって、その確からしさをみていくと。それは監視チーム会合でも議論を重ねてきたところなので、まずはとにかくスタート時点としては、確からしい計画ができているのだと。少なくとも第1期に関してはできているのだと思いますけれども、というのは、あそこで細かく求めたのは、どの時点でどれだけの体数に進んでいるのかというのを明記してくださいと。ある期間の中で終わらせませずではなくて、どういった段階を経ていくのかを明記してくれということ強く求めて、ですから、現行の計画ではある時期に何体出るとというのが書かれていると。これが守られるかどうか。

これはやはりスミさんがおっしゃるように、トラブルが一つあれば、そこでとまるところがあるので、計画をきちんと守ってもらうということも重要だけれども、何よりも周囲に影響が及ぶようなトラブルを起こさないことの方が重要であるので、計画を守るように、計画が守れるようにという監視と、それ以上に大きなトラブルが起きないようにということの監視をきちんとしていかなければならない。それが現時点で思うことです。

○記者 もんじゅの廃炉作業というのは、通常原発の廃炉作業とは次元の違った難しさが、構造も全く違うので、技術的にも難しいということと、組織としてそもそも運転できないから廃炉になったわけですが、そういった組織がちゃんと廃炉作業ができるのかという心配が、これは地元からも出ていましたけれども、規制委員会として、今まで廃炉作業自体、そんなに進んでいるわけではないと思いますけれども、何か特殊な体制をとられるのか、あるいはちょっと特殊な着眼点みたいなものであるとか、そういったものがあるのであれば教えてください。

○更田委員長 組織の問題ですけれども、組織は、いわゆる発電事業を行っているような事業者ではないということがその違いとしてはありますので、これは文部科学省が主体になりますけれども、国の関与、国のサポートというのが、日本原子力研究開発機構をめぐる活動に関しては不可欠なのだろうと思います。

特別な体制という意味では、監視チーム会合を置いていること自体が特殊な体制であって、通常廃炉作業であれば、廃止措置計画が申請されて、審査をして、認可をして、特段のことがない限りは、それが一般の検査の中で確認をしているということですが、特にもんじゅに関して言えば、これまでの経緯も踏まえて、さらに言えば、炉心に燃料がある状態で廃止措置の申請というのを特例として認めているので、監視チームというのは引き続き設置をして、頻度はこれまでみたいなことはないかもしれないけれども、ただ、少なくとも7月の燃料取り出しの開始まで、おおむねこれまでどおりのやりとりをして、その後、安定していくかどうか。それは議論、確認すべきようなことがあるかどうかにかかわってきますけれども、当面、第1期の期間、監視チームは引き続き設置をしていくことになるだろうと思います。

○記者 最後なのですが、もんじゅのすぐ隣にあるのがふげん、新型転換炉ですが、これは2003年ですかね、かなり前に廃炉になったのですが、いまだに燃料が残っているわけですね。実際、使用済燃料の処理に関して、東海再処理工場が廃止になったこともあって、なかなかフランスメーカーとの交渉がうまくいかないということで、9年間取り出し予定が遅れるというのが、2月ですかね、発表されたばかりだと思いますけれども、こうした状況の中で、もんじゅの燃料取り出し、あるいはその行く先というのは非常に難しい問題だと思うのですが、どれぐらい現実的な計画だとお考えでしょうか。

○更田委員長 確かに難しい問題です。まず、ふげんに関して言えば、MOX再処理が国内で

当てはないわけで、そういった意味では、国外での再処理を目指すということで、ただし、余りオプションのない中でそういった交渉をするというのは、ある意味、非常に不利な立場での交渉になるので、難しいことになるだろうというのは想像できますけれども、ふげんもそうであるし、それから、先日、日本原子力研究開発機構の児玉理事長と意見交換の席でお目にかかったときに感じたことですが、詰めるとか質問するというよりも、やはりちょっとお互い頭を抱えてしまったような状況。

というのは、やらなければいけないけれども、やらないできたことが多過ぎて、人形峠だってそうですし、例えば、この間、トラブルを起こした燃料研究棟にしても、使用しなくなってから、片づけをやっていたといえやっていると、遅々として進まないで、ですから、利用しなくなって、しかしながら、まだ廃止措置がきちんと進んでいない施設というのがほかにもたくさんあるし、さらに、これからJMTRも廃止が決まっています、JMTRもそこそこというか、なかなか規模の大きな施設ですから、もちろん一番ポイントとなるのはもんじゅと東海再処理ではありますけれども、さまざまのものがあって、なぜここまで進まなかったのかというのを今さらここで責めてみてというよりも、前を向かなければならないので、やはり少なくとももんじゅについては、他の施設と比べても相対的には潜在的なリスクの高い状態にあるので、まず、それだけとはにかく、少なくともそれだけは一定の期間内に解消しようということで、ですから、炉心からの燃料の取り出し、もんじゅの場合は、その次といえや、やはり全てのナトリウムを抜くという状態に持っていかうと。

さらに言えば、東海再処理が、やはりどうしても私たちにとっての関心の高さという点ではますますクローズアップされるわけで、廃止が決まっているとはいえ、ガラス固化体を作るというのは本来の東海再処理のアクティビティーで、新規制基準に適合することなしにこれを許しているのは、少なくとも高レベル廃液が廃液の状態であるよりは早く安定化をさせようということで、ですから、もんじゅの燃料取り出しが順調にいくかということと、それから、東海再処理でのガラス固化がきちんと進むかということ、この2点は、廃止措置が順調にいくかどうかということを超えて、さらに今そこにあるリスクを低減させるという意味で重要なので、特にこの2点は強い関心を持っています。

○記者 済みません。最後と言ったのですけれども、もう一個聞き忘れたので。

田中前委員長にもお聞きしていたのですけれども、もんじゅといえや、核燃料サイクル政策の中核として、ずっと、ある意味、ゾンビのように生きていたのですけれども、田中委員長も更田委員長も同じ機構の御出身ということで、もんじゅの廃炉、今日、廃止措置計画が認可されたことで、いよいよ現実になったのですけれども、もんじゅについて何か思い入れがあれば、ちょっと教えていただきたいのですけれども。

○更田委員長 そうですね。個人的にいえや、2次系のナトリウムの漏えいがあったときの枝管の設計ですかね。ナトリウムは非常に熱伝導率のいい流体なので、液体金属だから当然として、ですから、比較的平坦な温度分布になるのを、温度をはかるために熱電

対を突っ込んでいる。常陽では断のないさやを持った熱電対を入れていたのに対して、もんじゅでは断のあるもの。

これは詳しく事情は知りませんが、どういう理由でそういう設計になったのかなというのを、私は全く関連のない部署というか、当時はまだ原研とサイクル機構は別の組織ですけれども、どうしてこういう設計に至ったのかなというようなことは関心を持って見ていたのが思い出されます。

ただ、全体の流れからすれば、起きたトラブルそのものよりも、そのトラブルから立ち直れなかったことが、もんじゅにとっては、これは熱電対のさや管の破損によるナトリウム漏えい、それから、炉内中継装置の落下、この起きたことよりも、むしろそこから立ち直れなかったことが非常にもんじゅにとっては大きかったのだというのが感慨ですね。

○司会 ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。よろしくお願いします。

先週に引き続き東海第二原発のことなのですが、ちょっと間違ったメッセージを出してしまったのか、私は、東海第二はお金の手当てもないのに再稼働するのは大反対なものですから、先週は何か別の形で優しいメッセージを出してしまったと勘違いする向きが一部電力会社にあって、ここで強く否定しておきたいのです。

それで、再度お聞きしたいのですが、審査会合でもちゃんと防潮堤を作るお金の手当てを下さい、債務保証先を探して下さいということですから、一応、規制委員会の考え方としては、これの調達めどが立たない限りはだめだという考えは変わらないわけですね。

○更田委員長 それは変わりません。

○記者 何か電力会社を取材していると、かっちりした形ではなくて、将来にわたって協力していかないまでもないみたいな、そういうことで許してもらおうとする向きがあるのですが、そういう曖昧な約束ということではなく、ちゃんとどこそこからきちんとお金を調達できる、債務保証してくれるところはこういうところ、これこれがあるとあるということを提出させるという考え方でよろしいのでしょうか。

○更田委員長 これは当然、こちらからの問いかけに答えるような材料を出してもらわなければと思っていますし、もう年度末ですので、まだ日本原電からは回答があるわけではありませんけれども、年度末から月が明けて年度が明けたぐらいには何らかのレスポンスがあるだろうと予想をしています。ただ、まだそれがあがる前に、予想というか、仮定で余り申し上げるのはふさわしくないと思います。

それから、私も自分が言ったつもりでないメッセージに受け取られるということがたびたびあって、訂正したいのですが、訂正していると、毎回、会見の冒頭になってしまうので、ちょっと我慢しているところがありますけれども、お気持ちは大変よく

わかります。

○記者 どうもありがとうございました。

○司会 スズキさん。

○記者 毎日新聞のスズキです。

最初の質問にあったもんじゅの認可の関連です。審査会合をずっと見てきましたけれども、規制委の方がよく言われていたのは、原子力機構というのは、保守管理とか、長期的にずっと同じようなことをやるのは苦手なのかなという指摘がたびたび規制委員会・規制庁の方でもあったのかなと思っていて、今後、原子力機構というのは、施設の半分ぐらいは廃炉に向けて進むということで、先ほど更田委員長もおっしゃっていましたが、安定的にできるかどうかというところがこれから重要になってくるのかなと思うのですが、それに向けて原子力機構にこう変わってほしいとか、何か委員長として要望があったら、ちょっとお聞きできたらと思います。

○更田委員長 必ずしも日本原子力研究開発機構が定常的な作業をきちんと進めていくことが全体として苦手だとは捉えていなくて、ただ、研究開発法人としての性格からすると、そういった研究であるとか、開発に当たる部隊というのは、どちらかというと、展開がそれほど長くない期間で変わっていく人は多いと。

やはりあいつの研究開発法人の難しさというのは、ある部隊に求める適性と、また別の部隊に求める適性とがそれぞれ異なる。部隊が一丸となって当たらなければいけないところもあれば、個人個人の多様性を尊重しなければうまくいかない分野もあって、その前身となる日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構にしても、そもそも課せられた使命に応じた文化を培ってきた経緯もあって、例えば、民間事業者における利潤であるとか、経営再建であるとかというような社風をきちんと統一するというのは、なかなか難しいところはあるだろうなとは思っています。

ですから、それは敦賀、東海、大洗、その他のサイトそれぞれにやはりサイト文化というのが生まれてきますけれども、少なくとも敦賀地区に関しては、もんじゅ、それから、ふげんの廃炉に向けて、それにふさわしい雰囲気醸成して、少し大げさに言えば、文化を作ってもらいたいと思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、アベさん。

○記者 日本経済新聞のアベです。

もんじゅの関係で1つお伺いしたいと思います。伺いたいことは、これは改めてになると思いますが、もんじゅは稼働実績がほとんどない。これは22年間で250日ぐらいしかない。そのままに廃炉となったというのは、これは失敗と位置づけられるのではないかと思うのですが、この失敗からどのような教訓を得ることができるの

かということについて、お伺いしたいと思うのですけれども。

質問の意図をちょっと短く申し上げますと、もんじゅは総事業費が大体1兆円ぐらいかかっているということです。これは民間の自動車メーカーで例えるとすると、大型の工場が大体10個ぐらい作れるぐらいの規模のようです。1工場大体1,000億円ぐらいで作れるようなのですけれども、これで10工場ぐらい大きなものを作って成果がほとんどゼロというのは、民間企業でいえば、社長の首が吹っ飛ぶどころか、間違いなくこれは大きな会社でも潰れるぐらいの、それだけ壮大な失敗と言ってもいいのではないかなというぐらいのレベルだと思います。

その上でなののですけれども、福島第一原発から私たちは非常に多くの教訓を学んだと思います。それと同じように、もんじゅの失敗からもたくさんのことを学べるのではないのかなと思うのですけれども、このことは多分、立場によっていろいろ考えが変わると思いますが、是非委員長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○更田委員長 この会見は質問通告があるわけではないので、そういう意味では、大変難しい質問を頂いたと思っているのですけれども、そうですね、先ほど既に申し上げたように、個々の起きたトラブルや事故よりも、それから立ち直れなかったことが、極めてもんじゅ全体の歴史を見ると大きくて、そうすると、その上でというと、やはり組織の透明性であるとか、組織として信頼されるということが、例えば、最初のナトリウム漏えいするときなどはそこが非常に問われてしまった。

これは単に広報とかコミュニケーションというより、もっと大きく、そこに携わる人間・組織がどう社会から信用されるかということ、それが実際に起きたこと、例えば、工学的な安全上の観点から以上に話が大きくなってしまった。

例えば、2次系ナトリウムの漏えい、あれはあくまで2次系のナトリウムであって、しかも、そこに携わっている人たちからしてみれば、私も研究炉の出身ではあるけれども、ああいった原型炉とか、新しい炉を作った場合というのは、そういったトラブル自体がもともと開発の中で見ていきたいことだから、そういった意味で、何と申しますかね、携わる人間からしたら、漏えいが起きたら、その漏えいから学んで、それに対処したら、その次のステップだと考えるのだけれども、その過程において、例えば、ナトリウムは絶対に漏らしませんと説明していたとしたら、されている方に見てみたら非常に大きく受けとめるし、さらに、コミュニケーションの在り方だけと言い切れないところはありますが、思いのかけ違いというのが非常に大きなことになるのだらうと思っています。

ですから、こういった点に関しては、現在の東京電力福島第一原子力発電所の廃炉作業でも、こういったかけ違いのようなものが今後も起きないように、象徴的なのは、例えば、処理済水、トリチウムだけを含む水の扱いですけれども、技術者の思いがちなこと、前提として考えがちなことが社会に受け入れられるかどうかというのはまた別問題だし、私たちが心配しているのは、水産物などの市場の反応という、最も人間的という

か、社会的なものなので、もんじゅの開発の歴史を非常に困難なものにしたことから学ぶとしたらば、そこに携わっている人間、あるいはある程度知識を事前に与えられている人間が前提として当然だと考えてしまうことが、必ずしも社会に発信する上で当然ではないのだということを非常に注意深く進めていかなければならないだろうと思います。

炉内中継装置の落下にしても、おそらく開発に携わる人たちにとっては痛恨事であつただろうと思いますけれども、例えば、他国で言えば、ああいった原型炉のようなものが二次系のナトリウムの漏えいであれだけ長期間とまるというのはなかなか考えにくいところであつて、ですから、そういった予期せぬことが起きたときの対応の拙さのようなものが、これだけ大きな結果につながるのだなというのは、これから福島第一原子力発電所の廃炉を監視する立場としても、そこに学ぶところは大きいと思っています。

○記者 ありがとうございます。今後の参考にさせていただきます。

○司会 それでは、ミヤオさん。

○記者 東京新聞のミヤオと申します。よろしく申し上げます。

廃止措置計画をいろいろ検討する中で、設計の段階で廃炉を想定していないことが明らかになってきたと思います。原子炉容器内のナトリウムを全部抜き取る想定になっていないこともそうでしょうし、抜き取ったナトリウムの保管タンクの容量、増設しなければいけないということもそうでしょうし、あとは、炉外燃料貯蔵槽というのですか、ナトリウムで満たしたプールに1炉心分の燃料が入らないとか、それももしかしたらそうかもしれません。当時の規制当局がこういう設計のものを設置許可を出したという判断は正しかったのかどうかということについてはどう思いますか。

○更田委員長 当時といってもかなり昔の話で、設計段階から廃炉を考えるというのは比較的新しい概念で、IAEAなども設計段階から廃止措置を考えたものをとらうのを各国との間で議論を始めたのも比較的最近の話です。ですから、当時とはとにかく前へ進めるということが中心であつて、設計段階から廃止措置のことを考慮するというのは、おそらく概念としても考慮されていなかったらうと思います。

さらに言えば、例えば、1炉心分、ナトリウム条件で炉心から出せないというような設計は、どうですかね、コストダウンの圧力があつたのかもしれないし、気持ちとしてはよく分かるのは、新しい炉であるとか、新しい技術というのは、ああいった法人だと、まず手をつけさせてもらうことが、あるいはまず次のステップへ行くことが非常に重要と考えがちですので、そういった意味では、財政当局への説明のしやすさ等々も含めて、コストダウンのプレッシャーはあつたのかもしれないです。ただ、これはあくまで想像ではありますけれども。

おっしゃるように、廃止措置を進めることが事前に考慮されている設計ではないという点は、燃料の取り出しやナトリウムの抜き取りで既に見られているわけですがけれども、

であるからこそその難しさはあるだろうと思います。これは特に商業施設でないことの特徴かもしれないけれども、ですので、ある意味、経費等々もその分かかるところがあるだろうと思いますけれども、これはやはり政府内での廃止措置を進める方の監督すべき立場、具体的に言えば文部科学省ですけれども、きちんとした資源をJAEAに与えることが重要だと思います。

○司会 では、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

もんじゅの廃止措置計画の認可に関連してお伺いするのですけれども、これから燃料の取り出しも含めて30年間の廃止措置の期間に入るのですけれども、全体を見た場合に、その間重要になってくるのは、廃炉というモチベーションが上がりがづらい中での人材をどう確保していくか、育てていくかということが大事になってくると思うのですけれども、原子力機構にどういったことを求めていくかということと、それから、それに対して、規制委員会としてどのようにかかわっていきたいとお考えでしょうか。

○更田委員長 廃炉技術というのは一般論から言えば、今後、非常にマーケットは大きいわけで、確かにナトリウム冷却炉という特殊性はあるけれども、例えば、日本原子力研究所はJPDRという炉の廃炉をやって、これは更地にするまで持っていつていますけれども、今まで廃炉技術の蓄積というのは、柳原さんとか、何人か、非常に数少ないエキスパートはいるけれども、そういった意味では、まだまだ廃炉技術に関しては進歩の余地があって、ですから、技術開発として廃炉を経験し、新たな技術を生むように持つていくということは、全く後ろ向きに捉えられてしまうと士気も上がらないところはあると思いますけれども、炉としては後ろ向きかもしれないけれども、技術としては、廃炉にも十分前向きなところがあると思って、単に経験の蓄積にとどまらず、新たな廃炉技術をきちんと確立するのだという意気込みで取り組んでもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では、マツヌマさん。

○記者 赤旗のマツヌマです。

ちょっと論点は変わるのですけれども、今日の関電の調査による火山灰の問題なのですけれども、事務方にもいろいろお話伺っていて、今回、30センチメートルと評価されたと、26センチメートルぐらいは評価できるのではないかということでしたけれども、このもとになっている山元さんの論文では、火山灰の噴出量が6立方キロメートルということで、関電の方はシミュレーション、ある程度不確かさをもってしているのだと思うのですけれども、5立方キロメートルで、そういった意味では1.2倍ぐらいの量なのです。ところが、地図を見ていけば、大山から距離は変わらないようなところで26センチメートルの越畑があるわけですよ。関電のシミュレーションによれば、高浜などは

10センチメートルですか。規制庁でもう一度評価し直すということではありますけれども、山元さんの値にのっかって計算すれば、1.2倍で12センチメートルにしかならなくなってしまうのですけれども、素人の感覚で言うと、何となく釈然としない。つまり、こちらで実測として26センチメートルあるではないかと。なのに、ほぼ距離は変わらないのに、向きは多少は違うとはいえ、ある程度風向きの不確かさは見ているはずなのに、せいぜい12センチメートルで、これは何だという感覚はあると思うのです。そうすると、結局、そこはシミュレーションが入っているからという話になると、量の検討をしてからになるのかもしれないのですけれども、シミュレーションの妥当性であるとか、それから、不確かさの考慮の仕方であるとか、この辺の議論につなげていかななくてはいけないのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 更田委員長 そのとおりです。技術的な詳細の部分に関して言うと、別の機会で、おそらく規制庁からお答えする機会があると思いますけれども、例えば、不確かさの考慮で言うと、シミュレーションなどで火山灰が噴出してからどう飛んでいくかという、真っ直ぐ飛んでいくことになっているのですね。マックス2だとか、以前、放射性物質の放出を規制委員会発足のときに計算して出した絵などがありましたけれども、余りに詳細な解析をすると、かえって結果の不確かさがでかくなってしまうということがあって、火山灰の飛ぶのなどは、噴出したところから、ある風向きの角度は確率分布を決めるのだけれども、一旦飛び出すと、その方向へ真っ直ぐ飛んでいくような仮定で計算している。実際の火山灰はそのように飛んでいくわけがなくて、様々な仮定の中に保守性が積み上げられていて、実際、いくつもの仮定の中のそれぞれ保守的な仮定を積み上げると、全体としてどれだけ保守性があるのだというのはなかなか難しい議論にはなるのだけれども、今回に関して言うと、もともと審査を見たときの想定に積み上げられている余裕といいますか、安全裕度の範囲内であろうと思われるのだけれども、山元先生のああいう論文もあったし、それから、今回、関電が新たに調査もしてくれたのだから、規制庁の方でも独自に噴出量のシミュレーションをやってみて、その計算結果をもって、必要があれば、例えば、関電を呼んでやり取りをしてみてもいいだろうし、同意いただけるのであれば、山元先生にお越しいただいて、論文に基づいてやってみたらという、お互いに妥当性の議論というのはできるだろうと思っています。ですから、そういった意味で、今日はまず関電の調査結果を報告してもらって、それに基づいて、基盤グループは基盤グループなりの判断を加えてシミュレーションをやって、まずその結果を持ちましようというところで、持ったら、私は公開の会合をやるのがいいと思っています。
- 記者 どう検討するかはあるのだろうかと思うのですけれども、量がある程度決まったというか、ほぼほぼ評価した場合に、それこそ関電のシミュレーションで今回の26センチメートルとか、あれが出せるのかどうかみたいのところ、パラメータの範囲で、そういう検討は必要ではないでしょうか。
- 更田委員長 関電の調査を見てきてですね。あとは、見てきたものの、要するに、デー

タが増えたのだから、新たに増えたデータを反映させてシミュレーションしてみたらどうなるだろうというところに入ろうとしているところだというのが今の段階の捉え方です。

○記者 まずは全体量ですね。シミュレーションは妥当かどうかをやるときに、実際はかかれたものと、再現できるかとかは重要なプロセスなわけですね。だけれども、火山灰の場合、なかなかデータが少ないわけです。そうしますと、今回のデータをある程度再現できるのかというところはひとつ必要なのではないかと思います。

○更田委員長 おそらく、ああいったシミュレーションは、いわゆる第一原理的なシミュレーションではなくて、エンピリカル、何といいますか、実験データとの間の調整パラメータみたいなものが入ってくる。ですから、シミュレーションの妥当性というのは、物理的にメカニズムが確からしい云々という議論よりも、安全上の考慮をするときに十分裕度を持った値を与えているかどうかという確認の仕方は必要なのだろうと思います。ですから、その中に置かれている仮定だとか、あるいは実際に観測されている値との間の相関に関して、不当な、例えば、コリレーションが使われていれば、その点は問題になるだろうし。ですから、手法の妥当性は審査の中で見られているものであって、今回新たに得られたデータが、シミュレーションで噴出量を計算してみたときに、5が本当に6になるのか、そうならないのか、まず、とにかく今は結果を持っていませんので、その結果を持つことが重要だと思います。

○記者 言いたいことは、5が6になって、それでシミュレーションに反映する。であると、どうやっても12センチメートルにならなくて、26というのとかけ離れていると。ここについてどう考えたらいいのかということですね。つまり、風向きちょっと変われば26いくのではないですかという疑問が出てくるのです。

○更田委員長 地形の考慮だとか、いろいろなものがあるのだと思いますよ。今おっしゃっているのは、シミュレーションというよりは、事実として、比較的近いところで26の層厚が見られているのに、ここが26なのに、何でここは10だか12なのという話だと思いますけれども、これはシミュレーションというよりは、その分野の者に答えてもらわないと、今、正確なことは言えないと思います。

○司会 マツヌマさんの後ろの方。

○記者 読売新聞のトミヤマと申します。

もんじゅの廃炉の関係でお聞きしたいことがあります。委員長がおっしゃったみたいに、核燃料を抜き出した後の洗浄以外にも、配管のナトリウムをどう抜き取るかとか、抜き取った後、どう保管するかとか、解体とか、作業を進めていく上で、ナトリウム冷却型ということで、一般の軽水炉と違う難しさが格段にあると思うのですが、ナトリウムにまつわる難しさ、困難さみたいなところをどう見ていらっしゃるか、改めて教えてください。

○更田委員長 まず、基本的な方針としては一步一步着実にということで、まず目の前にあるものをひとつひとつ解決していこうということで、それであれば、炉心にある燃料をとにかく水プールの方へ移しましょうと。その後、今おっしゃったようなナトリウムの抜き取りの話ですけれども、そこで注意すべきというのは、ポイントとしては基本的にナトリウム火災を起こさないこと。水かけるわけにはいきませんからね。ですから、一旦ナトリウム火災が起きると、消火作業は困難であるので、そういった意味で、火災に十分に気をつけてくださいというか、何よりですね。

○記者 運転するときに圧力を高くしなくていいとか、中性子をふやせるとか、そういう利点があるからナトリウムを使っているということだと思えるのですが、実際、廃炉の段階になると非常に面倒だなということになるかなと思いますが、そのあたりはどう思われますか。

○更田委員長 それはそうでしょうね。ただ、低圧系のシステムであるとか、非常に熱伝導率のいい液体だから、冷却という観点だけとれば有利で、炉の出力密度が上げられるし、様々な利点はあります。ただ、一方で、利点であるからこそ、ナトリウムの冷却剤、そして減速しないという意味でナトリウムを使っているわけですけれども、確かに廃炉のときは厄介と言えれば厄介ですね。

○司会 ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

3回にわたって、ことしの年末から5カ月で、130、130、170と燃料棒を引っ張り出すわけですけれども、それがさっきおっしゃった火災にあるリスクというのはどれぐらいあって、その場合のシビアアクシデント対策はどう考えているのか。消防が行けないなら自衛隊が行くのか、私はよく分かりませんが、地元が知りたいのはそういうことだと思います。それから、一次系のものを廃止するとき、検討するというわけですけれども、その火災リスクはおそらくもっと高いのだと思うのですけれども、この問題において地元に対して、最悪の場合、何が起こるのかということと、その場合、どういうことをするのかということがよく分からないので、その辺は規制委員会ほどの程度面倒を見るというか、しっかり見ていかれるのかを私は聞きたいのです。できなければ、やらないという選択肢もあると思うのです、ある部分では。どうなのでしょう。

○更田委員長 御質問の趣旨にかかわる部分は今日の審査書の中でも、非常に詳細にわたって書いてあるわけではないですけれども、重大事故等対策であるとか、大規模損壊対策として評価と考慮を求めているところであって、御質問にあったように、仮に考えられ得る限り、最も悪いような事態が起きたときに、自分たちだけで対処できないような体制だったら、私たちは廃止措置計画は認可できません。つまり、お手挙げになったら誰かに来てもらうのですという体制だったら、私たちはそもそも廃止措置計画を認可できません。そういった意味で、事故想定に対する対処というのは、JAEAが対処できるよ

うにということをお求めています。

○記者 それで地元の方が納得するのですかね。要するに、今、これからやることは、特に一次系をやるには5年間検討するわけですね。詳細なシビアアクシデントについてのことを考えないで、なぜそのようにできるのか、その辺がよく分からないのですけれども、一番知りたいことは、最悪何が起こるのかということを知りたいですね。

○更田委員長 ナトリウムに絡んで最悪のことが起きるかということ、まずとにかくナトリウムの抜き出しの段階になった場合には、炉心の中にもう燃料がないわけで、水霧囲気の方に行っているんで、ナトリウム火災が起きたら消すのは大変だけれども、少なくとも大量の放射線物質の放出にはつながらない。燃料は別のところに、水に浸かっていると。ただ、燃料の取り出しをしているときに大きなナトリウム火災が起きてしまうというのが、おそらく考えられる限りにおいて最悪の事態です。ただ、直ちに放射性物質の放出に結びつくわけではなくて、さらに言えば燃料自体が発熱をしているような、高い崩壊熱を持っているような状況ではないので、ナトリウム火災が直接的に放射性物質の放出に直ちに結びつくわけではないので、そういった意味で、むしろナトリウム抜き出しよりも前の段階、やはり潜在的なリスクが高いのは燃料を取り出している段階だと思っています。

○司会 よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—